

令和 年 月 日

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構

## 大阪府道高速大阪堺線（大阪市区間）高架下利用計画の変更（案）

### 1 計画概要

本件は、昭和 59 年 2 月 20 日に決定された高架下利用計画について、大阪府道高速大阪堺線の大阪市住之江区御崎町区間のうち、約 0.1km の区間について、利用用途を変更するものである。なお、当該区間は、昭和 45 年 3 月 13 日に開通している。

### 2 変更内容

現行計画（昭和 59 年 2 月 20 日）策定時においては、利用用途を授産施設として定めていたが、地元要望、周辺土地利用状況等を鑑み、利用用途を事務所へ変更するものである。

### 3 土地の利用の特徴

大阪府道高速大阪堺線は大阪市を起点とし、堺市に至る路線である。当該高速大阪堺線は、昭和 45 年 3 月の大阪市－堺市間の開通を皮切りに順次延伸がなされ、昭和 51 年 1 月に堺市区間が開通したことで、全線が開通した。

大阪市住之江区に位置する当該高架下の都市計画上の用途地域は商業地域、第 1 種住居地域であり、周辺の利用用途は店舗や住宅等となっている。

交通面では、南海電気鉄道南海本線住ノ江駅から北西へ直線距離約 0.6km に位置している。

### 4 利用計画

#### （1）利用部分の選定

利用可能箇所図のとおり

#### （2）利用用途の決定

別表のとおり

以 上

【別表】

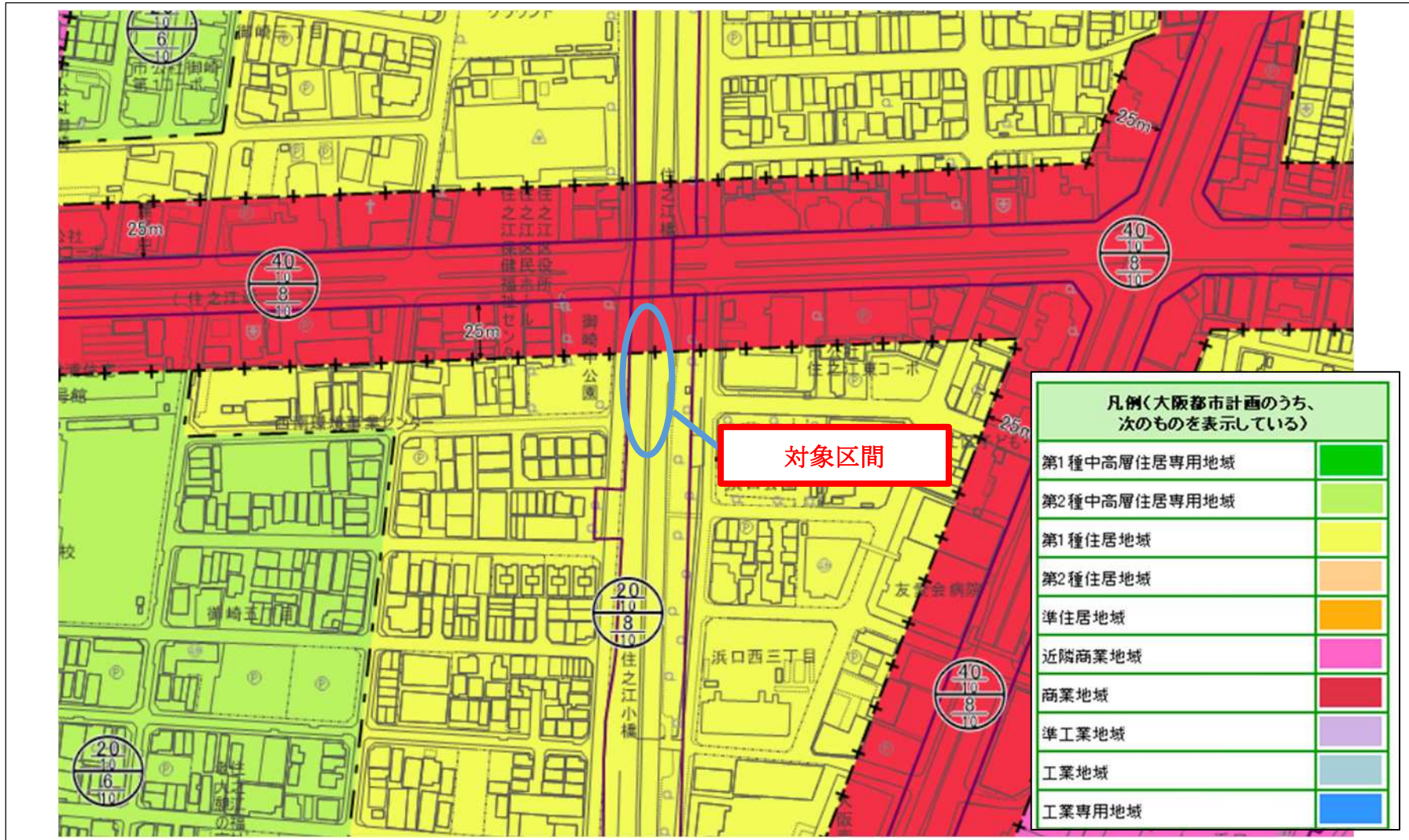
延長(m)	面積(m <sup>2</sup> )	用途地域等	周辺土地利用状況	前面道路幅員 (舗装道路)	最寄駅	最寄駅 直線距離	建ぺい率/容積率	占用主体	利用用途	利用用途設定理由
約 80m	約 700 m <sup>2</sup>	商業地域 第1種住居地域	住宅・公園・ 店舗	17.0m	南海電気 鉄道 南海本線 住ノ江駅	約 0.6 km	80%/400% (商業施設)  80%/200% (第1種住居地 域)	大阪市	事務所	都市計画の用途地域 等が商業地域及び第1 種住居地域であるこ とから、土地利用とし ては店舗及び住宅等 が考えられる。 なお、当該箇所につ いては、大阪市より、 集会所として利用し たいとの要望がある。 今後の周辺土地利用 状況等及び地域要望 を踏まえ、左記のと おり利用用途を定め るものである。

なお、上記以外の利用用途未定区間については、市街化の状況や道路建設の状況を踏まえて、改めて計画を策定するものとする。

位置図（大阪市住之江区御崎町区間）



都市計画図（大阪市住之江区御崎町区間）



利用可能箇所図 (大阪市住之江区御崎町区間)

